

令和2年9月第3回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 令和2年8月31日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 小 向 繁 展
- 2番 栗 林 澄 恵
- 3番 木 内 文 雄
- 4番 新 見 準
- 5番 小 川 喜 敬
- 6番 山 田 雅 士
- 7番 小 澤 孝 延
- 8番 角 麻 子
- 9番 小 菅 耕 二
- 10番 木 村 利 晴
- 11番 石 井 孝 昭
- 12番 桜 田 秀 雄
- 13番 林 修 三
- 14番 山 口 孝 弘
- 15番 小 高 良 則
- 16番 加 藤 弘
- 17番 京 増 藤 江
- 18番 丸 山 わき子
- 19番 林 政 男
- 20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市 長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	大 木 俊 行
総務部参事(事) 財政課長		會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明

経 済 環 境 部 長	黒 崎 淳 一
建 設 部 長	市 川 明 男
会 計 管 理 者	高 梨 富 美 子
水 道 課 長	海 保 直 之

・連絡員

総務部参事(事)秘書広報課長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	片 岡 和 久

.....

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	関 貴 美 代

.....

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

.....

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	柿 沼 典 夫
-----------------	---------

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日 野 原 広 志
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	須 賀 澤 勲
主 査	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	今 関 雅
主 任 主 事	村 山 のり子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第1号)

令和2年8月31日(月)午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	発議案の上程
	発議案第3号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

日程第4 議案の上程

諮問 第1号、議案第1号から議案第13号

提案理由の説明

諮問第1号、議案第1号、議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

決算審査特別委員会の設置及び付託

日程第5 休会の件

## ○議長（鈴木広美君）

本日、令和2年9月第3回八街市議会定例会はここに開会される運びとなりました。

この定例会は諮問1件、議案13件が提出されることになっております。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

ただいまから令和2年9月第3回八街市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は20名です。したがって、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者はお手元の配付のとおりです。

次に、8月30日までに受理した陳情1件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から、7月予算執行分に係る例月出納検査報告書と各会計の決算審査意見書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条第13項及び会議規則第172条第1項の規定に基づく議員派遣について、配付の資料のとおり派遣を行いました。

次に、地方自治法第104条の規定により、議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、小向繁展議員、栗林澄恵議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

## ○小菅耕二君

令和2年9月定例会の会期等を協議するため、去る8月21日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果についてご報告します。

9月定例会に上程される案件は、諮問1件、議案13件であります。

次に、一般質問の通告が、代表6人、個人4人からありました。

以上の案件を協議するため、9月定例会は、お手元に配付してあります会期表のとおり、会期を、本日から10月2日までの33日間と協議決定いたしました。

この会期等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。議会運営委員長のご報告といたします。

## ○議長（鈴木広美君）

ただいまの委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から10月2日までの33日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。会期は33日間に決定いたしました。

日程第3、発議案の上程を行います。

発議案第3号の提案理由を求めます。

○小菅耕二君

おはようございます。

発議案第3号についてご説明いたします。

八街市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定について。上記の議案を次のとおり、地方自治法第112条及び八街市市議会規則第14条の規定により提出いたします。

令和2年8月31日、八街市議会議長、鈴木広美様。

提出者、八街市議会議員、私、小菅耕二。

賛成者、八街市議会議員、小高良則議員、同じく丸山わき子議員、同じく加藤弘議員、同じく山口孝弘議員、同じく桜田秀雄議員、同じく木村利晴議員、同じく角麻子議員、同じく木内文雄議員です。

提案理由を申し上げます。

議員報酬及び議員の期末手当に係る支給額については、八街市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例で定められています。この議員報酬については、役務の対価が基本と考えますが、疾病その他の事由により、長期間市議会の会議を欠席することを余儀なくされた議員が、議員報酬や期末手当を辞退、または返還することは、公職選挙法に規定される寄附行為に該当するため禁止されています。

また、このような場合における議員報酬の支給等の在り方について規定した法律等も制定されていないことから、欠席期間に応じて議員報酬等を減額する旨の条例を新たに制定したく、本年2月から議会運営委員会で協議を重ねてまいりました。

主な内容をご説明いたしますと、議員報酬の減額割合は、第4条で規定されております。長期欠席の期間が90日を超え180日以下であるときは支給割合を100分の80に、180日を超え365日以下であるときは支給割合を100分の70に、365日を超えるときは100分の50にし、第5条では、期末手当の減額を報酬の減額と同様の割合で減額することを規定しております。

第6条では、適用除外を規定しております。適用外となるものは、公務上の災害、災害その他議員の責によらない事故等の場合で、議長が公務上の災害等に準ずると認めるもの、女性議員の出産、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条第1項に規定する患者または無症状病原体保有者となった場合、と規定しております。

以上で、発議案第3号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

お諮りします。ただいま議題となっています発議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

これから質疑を行います。

発議案第3号に対しての質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

質疑がないということですので、質疑がなければこれで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

発議案第3号についての討論を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで発議案第3号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。

発議案第3号を採決します。この発議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。発議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、議案の上程を行います。

諮問第1号及び議案第1号から議案第13号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

諮問第1号及び議案第1号から議案第13号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに、令和2年9月第3回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多用のところご参集いただき、誠にありがたく御礼申し上げます。

最初に、緊急事態宣言により落ち着いたかに見えた新型コロナウイルスでございしますが、緊急事態宣言の解除後、社会経済活動等の再開に併せて、再び全国各地に感染が広がっており、現在、収束の気配を見せていません。改めて、新型コロナウイルスの感染により、お亡くなりになりました方に対して、心からのご冥福をお祈りいたしますとともに、感染された方に

対して、早期の回復をお祈り申し上げます。

本市におきましても、3月29日に最初の感染者が確認されて以来、多くの方が感染されています。市では、新型コロナウイルス感染症対策本部により、各種感染防止策や支援策を講じるとともに、市民の皆様に対して速やかに感染情報等を提供してきたところでございます。市民の皆様におかれましては、引き続き「新たな生活様式」の下、3密を避けるなど、感染症対策に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、併せて猛暑が続いて熱中症による救急搬送が急増しています。熱中症は命に関わる病気でございます。「暑さを避ける」「小まめな水分補給」「適度な睡眠」「暑さに備えた体作り」「適宜マスクを外す」など、一人ひとりが熱中症予防策とともに健康管理に十分努めてくださいますようお願いいたします。

それでは、提案いたしました各議案についてご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、諮問1件、人事案件2件、条例の改正1件、令和2年度八街市一般会計補正予算、令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算、令和2年度八街市下水道事業会計補正予算、令和2年度八街市水道事業会計補正予算、令和元年度各会計決算の認定の合計14件でございます。

それでは、各議案ごとにご説明いたします。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

これは、鈴木恵子氏の任期が令和3年3月31日で満了となりますが、引き続き同氏を再任することについて、議会の意見を求めるものでございます。

議案第1号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

これは、小出聰一氏の任期が令和2年9月4日で満了となりますが、引き続き同氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、教育委員会委員の任命についてでございます。

これは、大西昭委員の任期が、令和2年9月30日をもって満了することに伴い、新たに吉田昌弘氏を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による個人番号の通知カードの廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第4号は、令和2年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算から1億14万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を326億6千566万6千円とするものでございます。

歳入につきましては、市税として、軽自動車税の環境性能割135万9千円の減、環境性能割交付金として、普通自動車に係る環境性能割交付金700万円の減、地方特例交付金として、算定額の確定により835万9千円の増、地方交付税として、普通交付税額の確定により1千688万6千円の増、国庫支出金として、生活困窮者自立支援事業負担金等の増及び社会資本整備総合交付金の減により1千301万6千円の減、県支出金として、被災農業施設



等復旧支援事業補助金等の増及び農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金等の減により2千904万6千円の増、繰入金として、介護保険特別会計繰入金の計上及び財政調整基金繰入金の減により3千139万1千円の減、諸収入として、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の減により7千577万円の減、市債として、老人福祉センター整備事業等の増及び臨時財政対策債等の減により2千590万円の減でございます。

歳出につきましては、議会費として、新型コロナウイルス感染症の影響による視察や研修等の中止、政務活動費交付金の減額等により1千45万7千円の減、総務費として、法令改正により国外転出者の利用継続を可能にするなど、マイナンバーカードの利便性を向上させるため、社会保障・税番号制度システム改修費の増額、及び庁舎管理・整備に係る事業費の一部確定に伴う減額等により9千102万7千円の減、民生費として、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等対策としての住居確保給付金、特別支援学校の臨時休校に伴う放課後等デイサービス支援、私立保育園等の感染症対策費用に対する補助の増額、県の制度改正に併せた、ひとり親家庭等への医療費給付額の拡充、過年度国庫支出金返還金の予算計上、その他行事等の中止・縮小に伴う事業費の減額により6千802万2千円の増、衛生費として、新型コロナウイルス感染症の影響による健康診査業務の縮小、クリーンセンターの管理運営に係る事業費の一部確定に伴う減額等により2千652万7千円の減、農林水産業費として、昨年の台風等で被災した農業用ハウス等の再建に加え、当該施設の補強を支援する補助金の増額、行事の中止決定に伴う補助金等の減額により2千755万1千円の増、商工費として、新型コロナウイルス感染症の影響による行事の中止決定に伴う事業費等の減額により548万2千円の減、土木費として、流末排水施設整備に係る用地買収費等の増額、市道等整備に係る国庫補助金の確定等に伴う事業費の減額により6千599万8千円の減、消防費として、一般職人件費の補正により790万2千円の増、教育費として、新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会や行事の中止・縮小等に伴う事業費の減額により412万9千円の減となっております。

債務負担行為の補正につきましては、業務委託に関するもの3件の追加をするものでございます。

議案第5号は、令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に1億3千239万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億6千505万3千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金2千583万7千円の増、支払基金交付金1千591万円の増、県支出金1千559万円の増、繰越金7千505万4千円の増となっております。

歳出につきましては、総務費1千852万8千円の増、地域支援事業費39万6千円の減、基金積立金6千210万9千円の増、諸支出金5千215万円の増となっております。

債務負担行為の補正につきましては、業務委託に関するもの1件の追加をするものでございます。

議案第6号は、令和2年度八街市下水道事業会計補正予算についてでございます。



この補正予算は、収益的収入につきましては、既定の予算に4千263万9千円を増額し、総額を8億3千412万6千円とするものでございます。収益的支出につきましては、既定の予算から1千512万円を減額し、総額を7億5千981万3千円とするものでございます。

資本的収入につきましては、既定の予算に143万5千円を増額し、総額を2億532万6千円とするものでございます。資本的支出につきましては、既定の予算から33万6千円を減額し、総額を4億4千859万6千円とするものでございます。

議案第7号は、令和2年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、収益的支出につきましては、既定の予算に14万円を追加し、総額を10億6千845万9千円とするものでございます。

資本的支出につきましては、既定の予算に167万1千円を追加し、総額を3億1千826万9千円とするものでございます。

議案第8号は、令和元年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額231億8千182万7千907円、歳出決算額222億7千914万1千192円で、歳入歳出差引額は9億268万6千715円となりました。2億6千万円を財政調整基金に積立て、6億4千268万6千715円を令和2年度に繰越しをするものでございます。

議案第9号は、令和元年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額87億8千872万2千814円、歳出決算額87億5千911万673円で、歳入歳出差引額は2千961万2千141円となりました。888万円を財政調整基金に積立て、2千73万2千141円を令和2年度に繰越しをするものでございます。

議案第10号は、令和元年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額6億3千998万399円、歳出決算額6億3千562万7千652円で、歳入歳出差引額435万2千747円を、令和2年度に繰越しをするものでございます。

議案第11号は、令和元年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額45億9千394万4千520円、歳出決算額45億1千788万9千547円で、歳入歳出差引額7千605万4千973円を令和2年度に繰越しをするものでございます。

議案第12号は、令和元年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本決算は、歳入決算額8億2千175万5千82円、歳出決算額7億7千857万402円で、歳入歳出差引額4千318万4千680円を、令和2年度に繰越しをするものでござい

ます。

議案第13号は、令和元年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

本決算は、収益的収支では、水道事業収益1億1千835万5千941円に対し、水道事業費用9億7千97万2千705円となり、収支差引1億4千738万3千236円の純利益が生じ、減債積立金の取崩しに伴い発生した、その他の未処分利益剰余金変動額1億2千万円と合わせ、当年度未処分利益剰余金は2億6千738万3千236円となりました。

資本的収支では、収入総額2千486万6千400円に対し、支出総額2億4千352万8千458円であり、収入額が支出額に対して不足する額2億1千866万2千588円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額135万4千881円、減債積立金1億2千万円、過年度分損益勘定留保資金4千682万5千329円及び当年度分損益勘定留保資金5千48万1千848円で補填するものでございます。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長等より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

最後に、議案ではございませんが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政の健全性を判断する5つの指標について監査委員の審査に付し、その意見を付けて健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、かつ、公表することとなっておりますので、ここで報告させていただきます。

各比率につきましては、配付してあります「令和元年度決算に基づく健全化判断比率報告書」及び「令和元年度決算に基づく資金不足比率報告書」のとおりでございます。また、それぞれについて、監査委員の審査意見書を添付してございます。

それでは、各比率についてご説明させていただきます。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率報告書1ページ中、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字となり、また一般会計を含む全会計の実質収支の合計額が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに算定されず、バー表示となっております。

続いて、実質公債費比率につきましては、6.0パーセント、将来負担比率については、29.7パーセントとなっており、全ての比率において、早期健全化基準の数値を下回っております。

次に、令和元年度決算に基づく資金不足比率報告書1ページ中、資金不足比率につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率と同様にバー表示となっており、資金に剰余額が生じております。

以上をもちまして、報告に代えさせていただきます。

**○議長（鈴木広美君）**

続きまして、議案第8号について、大木総務部長よりお願いいたします。

**○総務部長（大木俊行君）**

それでは、議案第8号、令和元年度八街市一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入歳出決算書の7ページをお開きください。

初めに歳入ですが、予算現額251億3千813万4千円に対し、決算額は、231億8千182万7千907円でございます。決算額を前年度と比較しますと、プラス10億6千185万3千952円、4.8パーセントの増となっております。

次に歳出ですが、予算現額251億3千813万4千円に対し、決算額は、222億7千914万1千192円でございます。決算額を前年度と比較いたしますと、プラス8億3千349万6千888円、3.9パーセントの増となっております。

歳入歳出差引の結果、残額は9億2千68万6千715円となり、このうち2億6千万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、一般会計財政調整基金に編入することにより、翌年度への繰越額は6億4千268万6千715円となります。

なお、この額には繰越明許費及び事故繰越しの繰越額、4億7千974万円が含まれております。

それでは、歳入歳出決算の概要について、ご説明いたします。

なお、詳細につきましては、16ページ以降の令和元年度八街市一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご参照いただきたいと思います。と存じます。

それでは、8ページ、9ページをお開きください。

初めに、歳入全体の32.6パーセントを占めております1款、市税でございます。

予算現額74億9千474万9千円に対し、調定額86億3千933万2千560円、収入済額75億5千953万630円、不納欠損額9千928万8千555円、収入未済額9億8千51万3千875円となりました。

収入済額を前年度と比較いたしますと、プラス1億5千52万8千14円、2.0パーセントの増となっております。

収入率につきましては、現年課税分が、前年度より0.4ポイント増の97.6パーセント、滞納繰越分は、前年度より1.6ポイント減の19.2パーセント、市税合計では、前年度より1.6ポイント増の87.5パーセントとなっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項市民税は、収入済額36億9千390万481円で、前年度と比較し、プラス5千791万2千32円、1.6パーセントの増となっております。

2項固定資産税は、収入済額29億2千610万9千46円で、前年度と比較し、プラス6千912万6千237円、2.4パーセントの増となっております。

3項軽自動車税は、収入済額2億2千271万5千106円で、前年度と比較し、プラス700万1千833円、3.2パーセントの増となっております。

4項市たばこ税は、収入済額5億9千513万2千70円で、前年度と比較し、プラス1千512万401円、2.6パーセントの増となっております。

6項都市計画税は、収入済額1億2千167万3千927円、前年度と比較し、プラス13

6万7千511円、1.1パーセントの増となっております。

次に、2款地方譲与税は、予算現額1億9千647万6千円に対し、調定額・収入済額ともに1億7千419万6千17円でございます。収入済額は前年度と比較し、プラス183万1千17円、1.1パーセントの増となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項地方揮発油譲与税は、収入済額4千400万1千円で、前年度と比較し、マイナス576万6千円、11.6パーセントの減となっております。

2項自動車重量譲与税は、収入済額1億2千671万9千円で、前年度と比較し、プラス412万1千円、3.4パーセントの増となっております。

3項森林環境譲与税は、収入済額347万6千円で、令和元年度からの新規増となっております。

次に、3款利子割交付金は、予算現額700万円に対し、調定額・収入済額ともに585万9千円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス510万6千円、46.6パーセントの減となっております。

次に、4款配当割交付金は、予算現額4千万円に対し、調定額・収入済額ともに4千80万1千円でございます。収入済額は前年度と比較し、プラス478万9千円、13.3パーセントの増となっております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額4千500万円に対し、調定額・収入済額ともに2千685万2千円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス635万1千円、19.1パーセントの減となっております。

次に、6款地方消費税交付金は、予算現額11億8千600万円に対し、調定額・収入済額ともに11億6千776万3千円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス3千290万5千円、2.7パーセントの減となっております。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額1千800万円に対し、調定額・収入済額ともに1千903万4千225円でございます。収入済額は、前年度と比較し、マイナス18万2千735円、1.0パーセントの減となっております。

次に、8款自動車取得税交付金は、予算現額4千400万円に対し、調定額・収入済額ともに3千588万6千586円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス2千623万5千414円、42.2パーセントの減となっております。

次に、9款環境性能割交付金は、予算現額1千600万円に対し、調定額・収入済額ともに1千48万6千円で、令和元年度からの新規増となっております。

次に、10款地方特例交付金は、予算現額8千898万5千円に対し、調定額・収入済額ともに1億3千929万7千円でございます。収入済額は前年度と比較し、プラス1億705万2千円、332.0パーセントの増となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項地方特例交付金は、収入済額4千380万5千円で、前年度と比較し、プラス1千15

6万円、35.9パーセントの増となっております。

2項子ども・子育て支援臨時交付金は、収入済額9千549万2千円で、新規増となっております。

次に、歳入全体の17.5パーセントを占めております、11款地方交付税でございます。

予算現額39億5千102万4千円に対し、調定額・収入済額ともに40億5千860万1千円で、収入済額は前年度と比較し、プラス4億2千756万9千円、11.8パーセントの増となっております。普通交付税が1億9千863万6千円の増、特別交付税が2億2千893万3千円の増でございます。

次に、12款交通安全対策特別交付金は、予算現額600万円に対し、調定額・収入済額ともに619万5千円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス19万8千円、3.1パーセントの減となっております。

次に、13款分担金及び負担金は、予算現額1億4千857万5千円に対し、調定額1億5千341万9千555円、収入済額1億4千897万8千155円、不納欠損額27万2千900円、収入未済額416万8千円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス4千566万2千30円、23.5パーセントの減となっております。

10ページ、11ページをお開きください。

次に、14款使用料及び手数料は、予算現額2億7千242万8千円に対し、調定額2億9千375万4千981円、収入済額2億6千793万6千920円、収入未済額2千581万8千61円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス23万1千808円、0.1パーセントの減でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項使用料は、収入済額1億2千56万2千134円、前年度と比較しまして、マイナス380万3千104円、3.1パーセントの減となっております。

2項手数料は、収入済額1億4千737万4千786円で、前年度と比較し、プラス357万1千296円、2.5パーセントの増となっております。

次に、15款国庫支出金は、予算現額42億9千373万4千円に対し、調定額40億8千54万4千411円、収入済額37億6千850万2千411円、収入未済額3億1千204万2千円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス2億543万614円、5.2パーセントの減となっております。これにつきましては、榎戸駅整備事業に係る社会資本整備総合交付金などの減が主な理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項国庫負担金は、収入済額32億7千897万7千500円で、前年度と比較し、プラス4千622万6千147円、1.4パーセントの増となっております。

2項国庫補助金は、収入済額4億5千801万5千400円で、前年度と比較し、マイナス2億5千555万1千600円、35.8パーセントの減となっております。

3項委託金は、収入済額3千150万9千511円で、前年度と比較し、プラス389万4



千839円、14.1パーセントの増となっております。

次に、16款県支出金は、予算現額20億8千280万5千円に対し、調定額18億6千462万4千386円、収入済額15億2千814万2千386円で、収入未済額は3億3千648万2千円でございます。収入済額は前年度と比較しまして、プラス9千635万6千882円、6.7パーセントの増となっております。これにつきましては、小規模保育所の移転に伴う保育所等整備交付金などの増が主な理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項県負担金は、収入済額10億5千344万295円、前年度と比較し、プラス4千258万591円、4.2パーセントの増となっております。

2項県補助金は、収入済額3億3千77万1千767円で、前年度と比較し、プラス3千509万7千82円、11.9パーセントの増となっております。

3項委託金は、収入済額1億4千393万324円、前年度と比較し、プラス1千867万9千209円、14.9パーセントの増となっております。

次に、17款財産収入は、予算現額1千570万1千円に対し、調定額・収入済額ともに1千466万3千544円、収入済額は前年度と比較し、マイナス1千222万4千217円、45.5パーセントの減となっております。これにつきましては、財産貸付収入のうち、土地建物等貸付収入の減が主な理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項財産運用収入は、収入済額1千48万2千958円で、前年度と比較し、マイナス323万5千699円、23.6パーセントの減となっております。

2項財産売払収入は、収入済額418万586円で、前年度と比較し、マイナス898万8千518円、68.3パーセントの減となっております。

次に、18款寄附金は、予算現額7千780万円に対し、調定額・収入済額ともに8千210万9千873円で、収入済額は前年度と比較し、プラス3千359万2千37円、69.2パーセントの増となっております。これにつきましては、やちまた応援寄附金の増が主な理由でございます。

次に、19款繰入金は、予算現額8億7千970万4千円に対し、調定額・収入済額ともに8億7千970万2千217円で、収入済額は前年度と比較し、プラス5億525万6千311円、134.9パーセントの増となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項基金繰入金は、収入済額8億3千349万6千576円で、前年度と比較し、プラス4億8千905万4千417円、142.0パーセントの増となっております。これにつきましては、財政調整基金繰入金の増が主なものでございます。

2項特別会計繰入金は、収入済額4千620万5千641円で、前年度と比較し、プラス1千620万1千894円、54.0パーセントの増となっております。これにつきましては、介護保険特別会計繰入金の増が主な理由でございます。

次に、20款繰越金は、予算現額2億2千432万3千円に対し、調定額・収入済額ともに2億2千432万3千451円で、収入済額は前年度と比較し、マイナス1億9千789万4千321円、46.9パーセントの減となっております。

次に、21款諸収入は、予算現額7億7千543万円に対し、調定額6億6千983万8千348円、収入済額5億9千356万7千492円、収入未済額7千627万856円でございます。収入済額は前年度と比較し、マイナス4千848万5千170円、7.6パーセントの減となっております。これにつきましては、給食事業収入の減が主な理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項延滞金加算金及び過料は、収入済額5千541万8千604円で、前年度と比較し、マイナス272万4千237円、4.7パーセントの減となっております。

2項貸付金元利収入は、収入済額3千500万円で、前年度と同額でございます。

3項受託事業収入は、収入済額1千383万7千718円で、前年度と比較し、プラス113万3千93円、8.9パーセントの増となっております。

4項市預金利子は、収入済額4千931円で、前年度と比較し、マイナス3万9千451円、88.9パーセントの減となっております。

5項雑入は、収入済額4億8千930万6千239円で、前年度と比較し、マイナス4千685万4千575円、8.7パーセントの減となっております。

次に、22款市債は、予算現額32億7千440万円に対し、調定額・収入済額ともに24億2千940万円でございます。収入済額は前年度と比較し、プラス3億530万円、14.4パーセントの増となっております。

以上、歳入決算は、予算現額251億3千813万4千円に対し、調定額250億1千668万3千654円、収入済額231億8千182万7千907円、不納欠損額9千956万955円、収入未済額17億3千529万4千792円となっております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

歳出決算についてご説明いたします。

1款議会費は、予算現額2億1千158万5千円に対し、支出済額2億554万5千548円、不用額603万9千452円となり、支出済額は前年度と比較し、マイナス441万4千148円、2.1パーセントの減となっております。これにつきましては、議会運営費の減が主な理由となっております。

次に、2款総務費は、予算現額23億7千841万3千円に対し、支出済額は22億1千44万641円、翌年度繰越額8千435万2千円、不用額8千362万359円となり、支出済額は前年度と比較し、マイナス4千771万9千849円、2.1パーセントの減となっております。これにつきましては、庁舎耐震整備事業費の減が主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。



1項総務管理費は、支出済額15億5千455万2千594円、前年度と比較し、マイナス1億3千189万1千513円、7.8パーセントの減となっております。

2項徴税費は、支出済額4億1千562万1千823円で、前年度と比較し、プラス4千101万8千919円、10.9パーセントの増となっております。

3項戸籍住民基本台帳費は、支出済額1億2千785万7千213円で、前年度と比較し、マイナス1千7万3千898円、7.3パーセントの減となっております。

4項選挙費は、支出済額6千652万7千380円で、前年度と比較し、プラス5千102万2千300円、329.1パーセントの増となっております。

5項統計調査費は、支出済額1千857万8千116円で、前年度と比較し、プラス182万8千214円、10.9パーセントの増となっております。

6項監査委員費は、支出済額2千730万3千515円で、前年度と比較し、プラス37万6千129円、1.4パーセントの増となっております。

次に、3款民生費は、予算現額99億5千469万8千円に対し、支出済額94億1千314万5千511円、翌年度繰越額は3千790万5千円、不用額は5億364万7千489円となり、支出済額は前年度と比較し、プラス4億9千466万4千499円、5.5パーセントの増となっております。これにつきましては、プレミアム付商品券発行事業費及び障害者自立支援給付事業費の増が、主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項社会福祉費、支出済額43億8千461万8千595円で、前年度と比較し、プラス2億4千71万3千515円、5.8パーセントの増となっております。

2項児童福祉費は、支出済額29億4千622万5千931円、前年度と比較し、プラス1億2千883万6千111円、4.6パーセントの増となっております。

3項生活保護費は、支出済額20億6千934万7千375円で、前年度と比較し、プラス1億1千216万1千263円、5.7パーセントの増となっております。

4項災害救助費は、支出済額1千295万3千610円で、災害関連の新規増となっております。

次に、4款衛生費は、予算現額20億9千760万9千円に対し、支出済額は20億542万9千18円、不用額は9千217万9千982円となり、支出済額は前年度と比較し、マイナス1千230万5千525円、0.6パーセントの減となっております。これにつきましては、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部繰出事業費及び塵芥処理に係る維持管理経費の減が、主な理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項保健衛生費は、支出済額9億1千146万1千468円で、前年度と比較し、マイナス1千287万189円、1.4パーセントの減となっております。

2項清掃費は、支出済額10億9千396万7千550円で、前年度と比較し、プラス56万4千664円、0.1パーセントの増となっております。

次に、5款農林水産業費は、予算現額7億1万4千円に対し、支出済額は2億6千186万1千688円、翌年度繰越額4億459万9千円、不用額3千355万3千312円となり、支出済額は前年度と比較し、プラス952万4千814円、3.8パーセントの増となっております。これにつきましては、経営体育成支援事業費の増が主な理由となっております。

次に、6款商工費は、予算現額1億2千391万9千円に対し、支出済額1億2千105万4千590円、不用額286万4千410円となり、支出済額は前年度と比較し、マイナス246万7千835円、2.0パーセントの減となっております。これにつきましては、商工会議所事業補助費の減が主な理由となっております。

次に、7款土木費は、予算現額21億1千372万5千円に対し、支出済額12億4千646万7千752円、翌年度繰越額7億4千516万7千円、不用額1億2千209万248円となり、支出済額は前年度と比較し、マイナス11億5千438万4千890円、48.1パーセントの減となっております。これにつきましては、榎戸駅整備事業費の減が主な理由となっております。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項土木管理費は、支出済額9千617万7千670円で、前年度と比較しますと、プラス1千244万4千210円、14.9パーセントの増となっております。

2項道路橋りょう費は、支出済額5億348万6千310円で、前年度と比較し、マイナス1億1千295万7千819円、18.3パーセントの減となっております。

3項河川費は、支出済額1千609万1千681円で、前年度と比較し、マイナス773万4千199円、32.5パーセントの減となっております。

4項都市計画費は、支出済額5億6千618万2千755円で、前年度と比較し、マイナス10億4千419万9千955円、64.8パーセントの減となっております。

5項住宅費は、支出済額6千452万9千336円、前年度と比較し、マイナス193万7千127円、2.9パーセントの減となっております。

次に、8款消防費は、予算現額13億6千513万4千円に対し、支出済額は13億5千717万4千831円、不用額は795万9千169円となり、支出済額は前年度と比較し、プラス2千267万3千996円、1.7パーセントの増となっております。これにつきましては、佐倉市八街市酒々井町消防組合費の増が主な理由となっております。

次に、9款教育費は、予算現額42億937万円に対し、支出済額は35億584万5千14円、翌年度繰越額3千712万4千円、不用額6億6千640万986円となり、支出済額は、前年度と比較し、プラス14億5千722万9千351円、71.1パーセントの増となっております。これにつきましては、小学校及び中学校空調設備整備事業費の増が主な理由でございます。

それでは、項ごとにご説明いたします。

1項教育総務費は、支出済額3億2千442万3千694円で、前年度と比較し、プラス4千930万9千973円、17.9パーセントの増となっております。

2項小学校費は、支出済額8億5千800万216円で、前年度と比較し、プラス5億1千531万3千405円、150.4パーセントの増となっております。

3項、中学校費は、支出済額10億965万3千172円で、前年度と比較し、プラス8億7千550万2千500円、652.6パーセントの増となっております。

4項幼稚園費は、支出済額1億5千889万4千548円で、前年度と比較し、プラス711万2千356円、4.7パーセントの増となっております。

5項社会教育費は、支出済額3億8千186万1千230円で、前年度と比較し、プラス4千888万5千957円、14.7パーセントの増となっております。

6項保健体育費は、支出済額7億7千301万2千154円で、前年度と比較し、マイナス3千889万4千840円、4.8パーセントの減となっております。

次に、10款災害復旧費は、予算現額1億107万3千円に対し、支出済額は8千152万9千673円、翌年度繰越額は1千381万7千円、不用額572万6千327円となり、台風等で被災した学校施設等の復旧費として、新規増となっております。

14ページ、15ページをお開きください。

次に、11款公債費は、予算現額18億7千164万7千円に対し、支出済額18億7千64万6千926円、不用額100万74円で、支出済額は前年度と比較し、マイナス1千83万9千398円、0.6パーセントの減となっております。

次に、12款予備費は、当初及び補正予算額9千193万3千円のうちの8千98万6千円を充当した結果、予算現額は1千94万7千円となり、同額が不用額となっております。

以上、歳出決算は、予算現額251億3千813万4千円に対し、支出済額222億7千914万1千192円、翌年度繰越額13億2千296万4千円、不用額15億3千602万8千808円となっております。

このほか、実質収支に関する調書は246ページ、財産に関する調書は354ページから362ページ、定額基金の運用に関する調書は364ページから365ページに掲載してございますので、後ほどご覧いただいたと存じます。

以上をもちまして、令和元年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（鈴木広美君）

議案説明中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前11時04分)

(再開 午前11時14分)

#### ○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号から11号、吉田市民部長。

#### ○市民部長（吉田正明君）

それでは、議案第9号、令和元年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の253ページをご覧ください。

歳入歳出ともに、予算現額89億8千838万2千円に対し、歳入決算額は、87億8千872万2千814円で、前年度と比較し、7千4万3千204円、0.8パーセントの増となっております。

歳出決算額は、87億5千911万673円で、前年度と比較し、3億433万6千474円、3.6パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残額、2千961万2千141円につきましては、八街市国民健康保険特別会計財政調整基金条例第2条の規定に基づき、888万円を基金に繰入れ、残りの2千73万2千141円を翌年度に繰越しをするものでございます。

では、歳入についてご説明いたします。

254、255ページをご覧ください。

初めに、歳入1款国民健康保険税は、予算現額20億6千820万2千円に対し、調定額3億5千258万9千98円、収入済額20億1千455万7千100円、不納欠損額1億3千932万2千155円、収入未済額11億9千870万9千843円となっております。収納率は、現年課税分が88.4パーセント、滞納繰越分が19.2パーセントでございます。

2款県支出金は、予算現額61億1千825万6千円に対し、調定額・収入済額ともに59億3千521万9千366円で、主なものは、療養給付費等の財源として交付される交付金及び特定健康診査等の実施に係る負担金でございます。

3款繰入金は、予算現額5億6千850万2千円に対し、調定額・収入済額ともに5億4千837万3千552円で、一般会計からの繰入金でございます。

4款繰越金は、予算現額1億8千473万6千円に対し、調定額・収入済額ともに1億8千473万5千411円で、前年度からの繰越金でございます。

5款諸収入は、予算現額4千827万4千円に対し、調定額1億305万371円、収入済額1億294万3千385円、収入未済額10万6千986円で、保険税延滞金及び第三者行為による医療費納付金が主なものでございます。

6款国庫支出金は、予算現額41万2千円に対し、調定額・収入済額ともに289万4千円で、保険制度関係業務準備事業費補助金及び災害臨時特例補助金でございます。

以上、歳入合計が、予算現額89億8千838万2千円、調定額101億2千686万1千798円、収入済額87億8千872万2千814円、不納欠損額1億3千932万2千155円、収入未済額11億9千881万6千829円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

256、257ページをご覧ください。

1款総務費は、予算現額3千628万5千円に対し、支出済額は3千19万1千234円で、

国民健康保険事業の運営に関する管理費、保険税の賦課徴収に関する経費、国民健康保険運営協議会に関する経費が主なものでございます。

2款保険給付費は、予算現額60億7千265万8千円に対し、支出済額は58億7千172万9千472円で、1項療養諸費50億7千237万9千44円は、療養給付費及び診療報酬明細書の審査支払手数料が主なものでございます。

2項高額療養費7億5千772万3千58円は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

3項移送費は、支出がございませんでした。

4項出産育児諸費3千398万8千170円は、81件分の出産育児一時金でございます。

5項葬祭諸費765万円は、153件分の葬祭費でございます。

3款国民健康保険費納付金は、予算現額24億165万2千円に対し、支出済額は24億60万7千82円で、国民健康保険の広域化に伴い千葉県に支払う納付金でございます。

4款共同事業拠出金は、予算現額2千円に対し、支出済額は980円で、年金受給者のデータから退職者医療制度該当者を抽出するための事業拠出金でございます。

5款保健事業費は、予算現額6千30万6千円に対し、支出済額は4千922万6千263円で、特定健康診査及び人間ドックの助成金が主なものでございます。

6款基金積立金は、予算現額3億8千739万2千円に対し、支出済額は予算現額と同額の3億8千739万2千円で、国民健康保険財政調整基金への積立金でございます。

7款公債費は、予算現額300万円に対し、支出はございませんでした。

8款諸支出金は、予算現額2千208万7千円に対し、支出済額は1千996万3千642円で、保険税の過誤納還付金及び国庫支出金等の返還金が主なものでございます。

9款予備費は、予算現額500万円に対し、支出はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては、予算現額89億8千838万2千円、支出済額87億5千911万6千73円、不用額2億2千927万1千327円となっております。

それでは、続きまして、議案第10号、令和元年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の285ページをご覧ください。

歳入歳出ともに、予算現額6億4千949万7千円に対し、歳入決算額は6億3千998万3千99円で、前年度と比較し、3千904万5千302円、6.5パーセントの増となっております。

歳出決算額は、6億3千562万7千652円で、前年度と比較し、3千958万7千749円、6.6パーセントの増となっております。この結果、歳入歳出差引残額、435万2千747円を翌年度へ繰り越すものでございます。

では、歳入についてご説明いたします。

286、287ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料は、予算現額5億332万5千円に対し、調定額5億1千684



万6千300円、収入済額4億9千460万8千600円、不納欠損額704万1千900円、収入未済額1千519万5千800円で、還付未済額を差し引いた実質収納率は、現年分が98.4パーセント、滞納繰越分が8.8パーセントでございます。

2款繰入金は、予算現額1億3千717万5千円に対し、調定額、収入済額ともに1億3千717万4千551円で、一般会計からの事務費繰入金及び保険料軽減分に対する保険基盤安定繰入金でございます。

3款繰越金は、予算現額489万5千円に対し、調定額・収入済額ともに489万5千194円で、前年度からの繰越金でございます。

4款諸収入は、予算現額410万2千円に対し、調定額・収入済額ともに330万2千540円で、1項延滞金、加算金及び過料1万8千400円は、保険料の延滞金でございます。

2項雑入328万3千654円は、千葉県後期高齢者医療広域連合からの賦課徴収に係る受託費及び保険料の過年度還付金が主なものでございます。

以上、歳入合計が、予算現額6億4千949万7千円に対し、調定額6億6千221万8千99円、収入済額6億3千998万399円、不納欠損額704万1千900円、収入未済額1千519万5千800円となっております。

では、歳出についてご説明いたします。

288、289ページをご覧ください。

1款総務費は、予算現額596万円に対し、支出済額は475万4千707円で、後期高齢者医療制度事業の運営に関する管理費と保険料の賦課徴収に関する経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額6億4千16万1千円に対し、支出済額は6億2千901万1千651円で、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付した負担金でございます。

3款諸支出金は、予算現額237万6千円に対し、支出済額は186万1千294円で、保険料の過誤納還付金と、過年度精算分の一般会計への繰出金でございます。

4款予備費は、予算現額100万円を計いたしましたが、支出はございません。

以上、歳出合計は、予算現額6億4千949万7千円に対し、支出済額6億3千562万7千652円、不用額1千386万9千348円となっております。

続きまして、議案第11号、令和元年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

決算書の303ページをご覧ください。

歳入歳出ともに予算現額49億455万2千円に対し、歳入決算額は45億9千394万4千520円で、前年度と比較し、1億2千970万8千95円、2.9パーセントの増となっております。

歳出決算額は、45億1千788万9千547円で、前年度と比較し、1億5千973万6千51円、3.7パーセントの増となっております。

この結果、歳入歳出差引残額、7千605万4千973円につきましては、全額を翌年度へ

繰り越すものでございます。

では、歳入についてご説明いたします。

304、305ページをご覧ください。

歳入1款保険料は、予算現額13億1千805万1千円に対し、調定額14億1千257万5千200円、収入済額12億7千462万400円、不納欠損額3千292万9千300円、収入未済額1億502万5千500円となっており、収納率は90.2パーセントでございます。

2款分担金及び負担金は、予算現額180万円に対し、調定額160万9千500円、収入済額160万8千円で、これは配食サービス事業に係る利用者の自己負担金でございます。

なお、収入未済額1千500円につきましては、翌年度に、過年度分として収入済でございます。

3款国庫支出金は、予算現額8億5千744万2千円に対し、調定額・収入済額ともに7億8千910万8千975円で、主なものは、介護給付費に係る国庫負担金及び地域支援事業交付金でございます。

4款支払基金交付金は、予算現額12億2千899万3千円に対し、調定額・収入済額ともに11億2千378万6千132円で、第2号被保険者の保険料に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

5款県支出金は、予算現額7億1千53万4千円に対し、調定額6億5千214万3千367円、収入済額6億1千854万3千367円で、介護給付費に係る県負担金が主なものでございます。

なお、収入未済額3千360万円につきましては、介護施設等整備事業に係る県補助金を予算計上し、交付決定を受けておりましたが、該当事業が年度内に完了しなかったため、翌年度へ明許繰越をしたものでございます。

6款財産収入は、予算現額14万3千円に対し、調定額・収入済額ともに31万387円で、これは、介護給付費準備基金積立金利子及び公用車2台分の売払収入でございます。

7款繰入金は、予算現額6億7千351万円に対し、調定額・収入済額ともに6億7千208万5千円で、介護給付費に係る市の負担金、地域支援事業、低所得者介護保険料軽減分及び事務費に係る繰入金でございます。

8款諸収入は、予算現額709万6千円に対し、調定額・収入済額ともに779万9千330円で、臨時職員等保険料個人負担金、地域支援事業費収入及び南部地域包括支援センター業務委託料返還金が主なものでございます。

9款繰越金は、予算現額1億698万3千円に対し、調定額・収入済額ともに1億608万2千929円で、前年度からの繰越金でございます。

以上、歳入合計が、予算現額49億455万2千円に対し、調定額47億6千550万820円、収入済額45億9千394万4千520円、不納欠損額3千292万9千300円、収入未済額1億3千862万7千円となっております。



続いて、歳出についてご説明をいたします。

306、307ページをご覧ください。

1款総務費は、予算現額8千655万1千円に対し、支出済額4千697万8千491円で、1項総務管理費807万3千129円は、介護保険の資格給付に関する経費でございます。

なお、翌年度繰越額3千360万円は、地域介護・福祉空間整備事業補助金に係る事業が、年度内に完了しなかったことに伴い、翌年度へ明許繰越をしたものでございます。

2項徴収費506万6千252円は、第1号被保険者の保険料賦課・徴収に係る経費でございます。

3項介護認定審査会費3千383万9千110円は、介護認定審査会開催に係る経費でございます。

2款保険給付費は、予算現額44億1千927万3千円に対し、支出済額40億9千653万5千711円で、1項介護サービス等諸費37億2千471万9千295円は、介護給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費7千482万6千572円は、介護予防給付費でございます。

3項高額介護サービス等費9千221万4千711円は、高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費1千30万7千332円は、医療及び介護保険制度の自己負担額が著しく高額になった場合に、一定の限度額を超える部分に係る給付でございます。

5項特定入所者介護サービス等費1億9千137万8千801円は、介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、負担限度額を超える部分に係る給付でございます。

6項その他諸費308万9千円は、介護給付費請求書等の審査支払手数料でございます。

3款地域支援事業費は、予算現額1億9千9万8千円に対し、支出済額1億6千830万7千314円で、1項介護予防・生活支援サービス事業費1億313万7千473円は、介護保険の要支援者認定者等に対して行う訪問型サービス及び通所型サービスに係る経費が主なものでございます。

2項一般介護予防事業費374万9千279円は、運動機能向上を目的とした運動教室や、認知機能低下予防教室等への講師派遣依頼など、介護予防に要した経費でございます。

3項包括的支援事業費・任意事業費6千100万9千422円は、高齢者配食サービス事業、おむつ支給事業、南部地域包括支援センター事業及び地域包括支援センター派遣職員に係る負担金などが、主なものでございます。

4款基金積立金は、予算現額1億3千106万7千円に対し、支出済額1億3千14万2千387円で、全額が介護給付費準備基金積立金でございます。

5款諸支出金は、予算現額7千656万3千円に対し、支出済額7千592万6千284円で、1項償還金及び還付加算金3千631万5千610円は、保険料過誤納還付金及び介護給付費等の平成30年度精算に伴います返還金に係る経費でございます。

3項繰出金3千961万6千74円は、一般会計からの繰入金のうち、介護給付費の負担金額

確定に伴う返還金でございます。

6款予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額49億455万2千円に対し、支出済額45億1千788万9千547円、翌年度繰越額3千360万円、不用額3億5千306万2千453円でございます。

以上で、令和元年度八街市国民健康保険特別会計、八街市後期高齢者医療特別会計、八街市介護保険特別会計の決算についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

**○議長（鈴木広美君）**

続きまして、議案第12号、市川建設部長。

**○建設部長（市川明男君）**

それでは、議案第12号、令和元年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

決算書の335ページをご覧ください。

初めに、歳入ですが、予算現額8億2千464万9千円に対しまして、決算額は8億2千175万5千82円で、決算額を前年度と比較いたしますと、4千388万3千248円、5.6パーセントの増となっております。

次に、歳出ですが、予算現額8億2千464万9千円に対しまして、決算額は7億7千857万402円で、決算額を前年度と比較しますと、5千375万7千857円、7.4パーセントの増となっております。

歳入歳出差引の結果、残額は4千318万4千680円となり、全額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、歳入の概要についてご説明いたします。

336ページ、337ページをご覧ください。

歳入1款分担金及び負担金につきましては、予算現額438万9千円に対しまして、調定額606万6千640円、収入済額527万8千950円、不納欠損額11万2千100円で、収入未済額は67万5千590円でございます。収入済額を前年度比較しますと、219万5千760円、29.4パーセントの減となっております。これは、受益者負担金の新規賦課分及び滞納繰越分の調定額及び収納額が減少したことによるものでございます。

なお、受益者負担金の収納率につきましては、現年分が97.9パーセント、滞納繰越分が47.9パーセントでございました。

次に、2款使用料及び手数料につきましては、予算現額2億4千295万9千円に対しまして、調定額2億5千25万1千860円、収入済額2億1千750万4千330円、不納欠損額80万6千450円で、収入未済額は3千194万1千800円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、2千789万5千200円、11.4パーセントの減となっております。

なお、このうち1項使用料につきましては、下水道使用料及び行政財産使用料で、収入済額2億1千744万4千330円を前年度と比較しますと、2千767万200円、11.3パーセントの減となっており、下水道使用料の収納率につきましては、現年分が88.2パーセント、滞納繰越分が46.4パーセントでございました。

また、2項手数料につきましては、指定下水道工事店の登録手数料で、収入済額6万円を前年度と比較しますと、22万5千円、78.9パーセントの減となっております。

次に、3款国庫支出金につきましては、予算現額・調定額ともに6千970万円、収入済額6千720万円で、収入未済額250万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、2千190万円、48.3パーセントの増となっております。これは、大池調整池整備の繰越工事費分の増が主なものでございます。

次に、4款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに2億8千128万7千円で、収入済額を前年度と比較しますと、1千808万7千円、6.9パーセントの増でございます。

次に、5款繰越金につきましては、予算現額987万4千円に対しまして、調定額・収入済額ともに5千305万9千289円で、収入済額を前年度と比較しますと、713万8千582円、11.9パーセントの減でございます。

次に、6款諸収入につきましては、予算現額4千454万円に対しまして、調定額4千536万8千213円、収入済額4千322万5千513円で、収入未済額は214万2千700円でございます。収入済額を前年度と比較しますと、3千372万5千790円、35.5パーセントの増となっております。

なお、2項雑入につきましては、収入済額が4千319万8千13円で、収入済額を前年度と比較しますと、3千369万8千690円、35.4.7パーセントの増となっております。これは、前年度からの明許繰越分を含む大池調整池整備事業に係る一般会計負担金の増が主なものでございます。収入未済額214万2千700円につきましては、大池調整池維持管理に係る一般会計からの負担金でございます。

次に、7款市債につきましては、予算現額1億7千190万円に対しまして、調定額・収入済額ともに1億5千420万円で、収入済額を前年度と比較しますと、740万円、5.0パーセントの増でございます。これは、主に前年度からの明許繰越分を含む起債対象事業費の増によるものでございます。

以上、歳入の合計といたしましては、予算現額8億2千464万9千円に対しまして、調定額8億5千993万3千2円、収入済額8億2千175万5千82円、不納欠損額91万8千550円、収入未済額は3千725万9千370円でございました。

続きまして、歳出の概要についてご説明いたします。

338ページ、339ページをご覧ください。

1款下水道事業費につきましては、予算現額4億7千21万2千円に対しまして、支出済額4億2千568万4千193円、翌年度繰越額850万円、不用額は3千602万7千80

7円でございます。支出済額を前年度と比較しますと、5千249万2千816円、14.1パーセントの増となっております。

なお、このうち1項総務管理費の支出済額につきましては、1億9千835万5千200円で、前年度と比較しますと、2千175万2千905円、9.9パーセントの減となっております。これは、法適化移行事業費の減及び令和2年4月から官公庁会計から公営企業会計に移行したことから、出納整理期間がなく、3月31日で打切決算となりました。4月1日以降の支出につきましては、未払いとして決算処理をしており、維持管理費等は、公営企業会計移行後に支出していることが、減少の主なものでございます。

また、2項下水道建設費につきましては、支出済額が2億2千732万8千993円で、前年度と比較しますと、7千424万5千721円、48.5パーセントの増となっております。これは、大池調整池整備工事の当該年度事業費の増及び前年度からの明許繰越分が主な要因でございます。

次に、2款公債費につきましては、予算現額3億5千374万6千円に対しまして、支出済額3億5千288万6千209円で、不用額は85万9千791円でございます。支出済額を前年度と比較しますと、126万5千41円の増となっております。下水道事業債償還元金等の増によるものでございます。

次に、3款予備費につきましては、当初予算額100万円に対しまして、予算現額69万1千円で、前年度と比較しますと、30万9千円、30.9パーセントの減となっております。これは、昨年の台風15号の影響により発生しました大規模停電により、マンホールポンプが停止したため、大型発電機及び搭載用トラックの賃借料等に30万9千円を充当いたしました。

以上、歳出の合計といたしましては、予算現額8億2千464万9千円に対しまして、支出済額7億7千857万402円、翌年度繰越額850万円で、不用額は3千757万8千598円でございます。

以上をもちまして、令和元年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（鈴木広美君）

続きまして、議案第13号、海保水道課長。

#### ○水道課長（海保直之君）

それでは、議案第13号、令和元年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、ご説明いたします。

別冊、八街市水道事業会計決算及び事業報告書をご覧ください。

2ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入第1款水道事業収益は、予算額合計12億2千816万1千円に対しまして、決算額は11億8千410万7千992円となりました。決算額の内訳ですが、第1項営業収益7億8千986万7千630円、第2項営業外収益3

億9千424万362円となっております。

営業収益の主なものは、水道料金でございます。また、営業外収益の主なものは、他会計補助金、県補助金及び給水申込負担金でございます。

第3項特別利益につきましては、収入はございませんでした。

次に、支出ですが、第1款、水道事業費用は、予算額合計10億6千215万6千円に対しまして、決算額は、10億3千458万8千617円となり、執行率は97.4パーセントとなりました。

決算額の内訳ですが、第1項営業費用9億6千964万7千236円、第2項営業外費用6千494万1千381円となっております。

営業費用の主なものは、受水費、施設の運転管理などの委託料及び修繕費、減価償却費でございます。また、営業外費用の主なものは、企業債利息でございます。

第3項予備費、第4項特別損失につきましては、支出はございませんでした。

続きまして、(2)資本的収入及び支出でございますが、収入第1款資本的収入は、予算額合計9千221万6千円に対しまして、決算額は、2千486万6千400円となりました。

決算額の内訳ですが、第1項企業債1千430万円、第2項出資金289万5千円、第3項工事負担金767万1千400円となり、これは、老朽管更新事業に伴う起債の借入れ、上水道広域化対策出資金及び移設工事に伴う工事負担金でございます。

次に、支出ですが、第1款資本的支出は、予算額合計3億3千437万1千円に対しまして、決算額は、2億4千352万8千458円となり、執行率は72.8パーセントとなりました。

決算額の内訳ですが、第1項建設改良費4千737万5千498円、第2項企業債償還金1億9千615万2千960円となっており、これは、老朽管更新事業費及び企業債の償還金でございます。

第3項予備費につきましては、支出はございませんでした。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2億1千866万2千58円につきましては、主に、減債積立金及び過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

6ページをお開きください。

令和元年度八街市水道事業剰余金処分計算書(案)についてご説明いたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、当年度末処分利益剰余金が生じていることから、議会の議決による処分として1億2千万円を資本金への組入れ、1億4千738万3千236円を減債積立金に積立てるものであります。

なお、4ページから9ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表が掲載されております。

13ページをお開きください。

次に、令和元年度八街市水道事業報告書につきまして、ご説明いたします。

1. 概況(1)総括事項事業の状況でございますが、令和元年度末の給水戸数は、前年度と



比較しますと143戸、率にいたしまして1.0パーセントの増加となり、1万5千25戸となりました。

年間有収水量につきましては、前年度より6万7千642立方メートル、率にして2.1パーセントの減少となり、315万2千275立方メートルとなりました。また、印旛広域水道用水供給事業からの受水量は、前年度より5千901立方メートル増加し、215万9千396立方メートルとなりました。

次に、建設改良工事の状況でございますが、施設改良工事として、上水道更新工事を1箇所、上水道布設替工事を1箇所実施しました。

次に、経理の状況でございます。令和元年度収益的収支の状況につきましては、水道事業収益11億1千835万5千941円に対しまして、水道事業費用9億7千97万2千705円となり、1億4千738万3千236円の純利益を生じ、その他の未処分利益剰余金変動額1億2千万円と合わせて、当年度未処分利益剰余金は2億6千738万3千236円となりました。

次に、資本的収支の状況につきましては、収入総額2千486万6千400円に対しまして、支出総額2億4千352万8千458円となり、不足する額2億1千866万2千58円につきまして、補填しました。

なお、工事等の概要、業務、会計他につきましては、15ページ以降に掲載されております。

以上で、議案第13号、令和元年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び議案第2号、教育委員会委員の任命については人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

最初に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

お諮りします。この件については、直ちに意見を決定したいと思います。

人権擁護委員候補者を、市長の推薦のとおり、適任と認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。諮問第1号は、市長の推薦のとおり、適任と認めることに決定いたしました。

次に、議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この議案に同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。議案第1号は同意することに決定いたしました。

次に、議案第2号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この議案に同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。議案第2号は同意することに決定いたしました。

お諮りします。議案第8号から議案第13号は18人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。決算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名いたします。

委員は、付託してあります名簿のとおり、18名を指名いたします。

これから、しばらく休憩し、決算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行いますので、委員の皆様は議員控室にお集まりください。

しばらく休憩いたします。本会議再開時刻につきましては、事務局よりご連絡をいたします。

(休憩 午後0時02分)

(再開 午後0時14分)

**○議長（鈴木広美君）**

それでは、再開します。

正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に山田雅士議員、同副委員長に木内文雄議員、以上のとおり決定をいたしました。

議案第8号から議案第13号、配付の議案付託表のとおり決算審査特別委員会に付託し、開催日の通知といたします。

日程第5、休会の件を議題といたします。

明日9月1日から3日は、議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木広美君）**

ご異議なしと認めます。9月1日から9月3日は休会することに決定しました。



本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

9月4日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。9月11日に議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は、8日、午後1時までには通告書を提出するようお願いいたします。なお、所属する常任委員会の所管する議案については質疑を避けるようお願いいたします。

議員の皆様に申し上げます。この後、広聴広報特別委員会を開催いたしますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。広聴広報特別委員会終了後、議会改革特別委員会小委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後0時16分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名

2. 会期の決定

3. 発議案の上程

発議案第3号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

4. 議案の上程

諮問第1号、議案第1号から議案第13号

提案理由の説明

諮問第1号、議案第1号、議案第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

決算審査特別委員会の設置及び付託

5. 休会の件

.....  
発議案第3号 八街市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定  
について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第2号 教育委員会委員の任命について

議案第3号 八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 令和2年度八街市一般会計補正予算について

議案第5号 令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第6号 令和2年度八街市下水道事業会計補正予算について

議案第7号 令和2年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第8号 令和元年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 令和元年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 令和元年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 令和元年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 令和元年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 令和元年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について